

平成 24 年度
上越老人福祉協会事業計画

社会福祉法人 上越老人福祉協会

目 次

平成 24 年度法人本部事業実施計画	1
【経営理念】	
【重点目標】	
平成 24 年度各事業実施計画	
I. 高齢者総合福祉施設いなほ園 (特養及び在宅サービス、ケアハウスみのりの家、なかよし寿の家、宝寿、百寿)	3
II. 特別養護老人ホーム新光園 (特養及び在宅サービス)	5
III. 介護老人保健施設高田の郷 (老健及び在宅サービス、敬寿、楽・らく寿の里)	7
IV. 軽費老人ホーム千寿園	9
V. ケアハウス上越	11

平成 24 年度 社会福祉法人上越老人福祉協会事業計画

【経営理念】

- I 利用者ニーズに適応した高品質なサービスの提供
- II 地域ニーズに適応した事業の展開
- III 安定的・継続的そして透明性の高い事業経営
- IV スキルの高い職員と強固な事業組織

【平成 24 年度重点目標】

- I 安定的持続的な事業経営
外部環境、内部環境が変化する中において中・長期計画の見直しも含め、安定性、継続性、透明性の確保による安定的持続的経営を図る。
- II 人材確保及び人材育成
和・道グループの組織的強みを活用することによる人材確保を進めるとともに、積極的な法人内外研修、キャリアアップ支援等による人材育成を図る。
- III 介護保険改正に伴う取り組み
介護保険改正内容を詳細に把握・検討を加えて、具体的な取り組みの方向性を定め、改正介護保険法の趣旨に叶う経営を図る。
- IV 防災対策・危機管理体制の強化
組織的に、災害レベルに応じた迅速な対応がとれるよう、危機管理対策の確立、教育訓練等の確立を図る。
- V 新たな事業展開
石田記念福祉館改修事業、地域密着型施設事業計画推進、居宅介護支援事業所統合計画等、地域ニーズに対応した事業展開を図る。

【法人事業計画】

I 法人組織整備計画

(1) 人事管理システムの構築

- ① 人事考課と賃金制度について研究し現制度の見直しを行い、職員の育成と処遇反映につながる制度の実現を目指す。
- ② スキル・キャリアアップの目標別研修を体系化し、具体的な目標に向けての研修参加をすすめることで、継続的に職員を育成する。
- ③ 職員の格付け、昇格、降格の条件について、客観的基準を示し明確にする。
- ④ 職員のこころとからだの健康づくりを推進する上で、平成 24 年度は監督職のメンタルヘルスに重点を置く。また 労働時間、規程内容の整理、職員の福利厚生の見直しを行う。

(2) 職員異動原案の作成

- ① 法人ビジョンに沿った異動コンセプトを明確にし、定期・必要時の人事案を常任理事会に提案する。

(3) 事業組織の一括管理体制への移行

- ① 3カ所の居宅介護支援事業所を統合し特定事業所加算条件を整えると共に、重複経費削減や業務の効率化を図る。
- ② 法人本部事務局体制の強化に向け、職員及びサービス並びに財務に関する情報の流れと一括管理について体系化する。

II 事業・情報整備計画

(1) サービス評価の取り組み

- ① 高品質なサービスを目指す取り組みとして、積極的に第三者評価の受審を図り客観的な評価と利用者満足度調査を導入しサービス向上につなげる。

(2) 危機管理対策の推進

- ① 法人の危機管理計画が迅速かつ確実に実践できるよう取り組む。
- ② 見直されたマニュアルが有効活用及び定着するよう取り組む。

(3) 情報発信の促進と管理

- ① 法人 HP の活用及び運用管理規程が定着するよう取り組む。

(4) 新たな事業展開

- ① 石田記念福祉館の開設に向けたプロジェクトチームを組織して、障害者サービスと融合させた新たな福祉拠点を創設する。
- ② いなほ園のサテライト施設の構想をより具体的に進め実現に取り組む。

(5) 法人創立 40 周年記念事業

- ① 創立 40 周年記念事業に向けてプロジェクトチームを組織して法人全体で取り組む。

III 財務整備計画

(1) 新会計基準への移行について

- ① 新会計基準への移行については、平成 25 年 4 月の完全移行に向けて、今年度は移行準備期間とし、経理規程の改正、拠点区分とサービス区分の振り分け、新会計ソフトの導入等シュミレーションを重ねながら移行準備を進める。

(2) 月次決算報告について

- ① 介護報酬改定の影響について、月次決算の中で分析と対策を精査し、安定した収益（目標 5%）を確保したい。

(3) 新規事業の資金調達等について

- ① 石田記念福祉館整備事業について、改修資金は必要最小限の借入とし、償還金の負担を軽減しながら、高い利用率を確保し、安定した経営を図りたい。

(4) 大規模修繕について

- ① 法人各施設の経年劣化による大規模修繕については、必要資金を積み立てながら計画的に改修工事を実施する。

I. いなほ園及び在宅複合施設グループ

基本方針

利用者一人一人の個別ニーズに基づき適切なサービスを提供し、利用者が主体的に豊かな生活が営めるよう支援する。

- (1) 利用者が、より自立的で活動的な生活ができるサービスを提供する。
- (2) 利用者が、健康的で安心、安全な生活ができるサービスを提供する。
- (3) 利用者が、自らの意思に基づき生活できるサービスを提供する。
- (4) 地域に広く利用され、地域から信頼されるサービスを提供する。

1. 重点事項

(1) 高品質なケアサービスの提供

- ①特別養護老人ホームでは、前年度に引続き第三者評価結果を基にしたサービスの見直しを計画的に進める。また、改善されたサービスは内容、実施方法など項目ごとに明らかにし、全体化を図ると共に以降に予定する再受審につなげる。
- ②在宅系サービスでは、通所事業が第三者評価結果を基にサービスの改善のスケジュール作りと見直しに取り掛かる。また、短期入所事業は評価を受審し客観的にサービスの質を確認の上、改善と向上につなげる。
- ③全てのサービスでは利用者の重度化にともなう医療・看護ニーズや認知症を伴う利用者の自立支援ニーズに適切な対応ができるよう、専門職の連携強化とサービスの仕組みづくり、教育に取り組む。
- ④施設管理については、災害発生時に適切な対応ができるよう組織体制の強化と教育訓練に取り組み、安心した危機管理システムをつくる。また、暮らしやすい住まいづくりのため、施設内美化や衛生管理を徹底し環境改善に取り組む。

(2) 安定的な事業運営

- ①入所系サービスでは無駄のないサービス利用と有効的な短期入所利用により、安定的なベット調整をする。また、特養では新たに待機者の情報収集の機会を設け、適正な管理と待機者の安心に繋げる。
- ②在宅系サービスでは利用者の正確な状態把握と利用予測を立て効率的なサービス利用につなげる。また、日常的に関係機関との情報交換により連携を強化する。

③経費の削減については、事業所及び職種ごと、そして職員個々に無駄や浪費を減なくし、組織の健全経営につなげる。なお、管理者および各責任者は常に利用者の生活向上と費用対効果基に責任を持って運用する。

(3) 人材育成と職員の連携強化への取組み

①人事考課制度を活用し職種ごとの必要となる業務目標と職員個々の育成目標、考課を明らかにし専門職及び職員として向上していく。

②考課面接については期首ごとの評価の機会と捉えるだけでなく、上司や部下および職種間、事業所内の相互理解の機会となるよう、全職員が積極的に活用する。

③老人福祉に関わる職員として、必要となるマナーや知識や技術を管理、監督、一般職員が共に学び、高めていく。重度化対応のための医療、看護研修や認知症に関する研修を積極的に取り入れ、全体のスキルの向上を図る。

(4) 介護保険制度、報酬改定の対応と万全なサービスの継続

①介護保険制度の改正、報酬改定に応じた適切なサービスをおこない、漏れ落ちや減収が起こらないようにする。また、サービスの内容が一定の質のまま継続できるよう、監督職をはじめ事業所の責任者は定期的な確認をする。

②改正、改定の仕組みや内容について、サービスを利用する人や関係者が共通の理解をし、信頼関係を強める機会とする。そのために全職員は自ら学び、具体化を図るようにする。

③現制度下でのサービス体制や基準、サービスの内容について現状確認と検証をおこない評価する。また、制度の変遷について集約し評価をする。

Ⅱ. 新光園グループ

基本方針

- (1) 利用する人が、気兼ねなく利用できる施設を目指し、施設機能を活かした誠意あるサービスを提供する。
- (2) 利用する人が、心身の力を発揮し、自らの生活を選択・決定できる個別のサービスを提供する。
- (3) 利用する人が、地域社会の一員として自覚し生活できる施設、また、地域福祉の拠り所として認められる施設。
- (4) 利用する人が、施設職員を自らの生活の援助者として心から信頼できる施設。

1. 重点目標

(1) 高品質なケアサービスの提供

- ① 特養で第三者評価を受診し、客観的評価から現在のサービス課題を把握し、計画的かつ組織的にサービスの改善を図る。
- ② 他事業においても継続してきた自己評価、満足度調査、また法人内部監査結果などを整理し、課題改善への活動を具体的に進める。
- ③ 特養においては、利用者の重度化、症状・状態の変化を、積み上げてきたケアの指標である「段階的基本ケア」を基に確認し合い、多職種協働のチームケアを実現する。また、利用者自らが自身の生活を選択・決定できるよう個々への理解を深め、希望する生活へと支援する。
- ④ 在宅サービスにおいては、利用者が介護者の安心のもと地域での生活を続けていけるよう個々の意向に沿った、また、在宅と利用する諸サービスの中に、その方の一貫した生活が置かれた個別のサービスを提供する。

(2) 安定的な事業運営

- ① 介護保険改正への詳細な把握・検討を加え利用者ニーズに沿った、そして改正趣旨に叶った経営へと繋げていく。
- ② 各事業の利用安定に向け待機者管理を行うと共に、空床発生やサービス終了を予測し、関係機関と情報を取りながら新規利用の確保を行う。また、充実したサービスの提供に努め利用者の定着を図る。
- ③ 施設設備及び備品の老朽化に伴い、異常の早期発見と早期修繕に努め、買い替えが必要となる備品に関しては長期的資金計画を立て購入を進める。
- ④ 職員それぞれのコスト意識を高め、費用の効果的活用に努める。

(3) 人材育成と組織体制の強化

- ① 人事考課や新人育成プログラム、またエルダー制を活かし、次へのステップに向け職員の継続的育成を図る。
- ② 行事实行や委員会活動を経験する事で、職種・業務経験様々な職員と目標を共に掲げ、また目標への達成経験を重ねていくことで職員の新たな力を育てたい。

③ 施設及び法人研修や、外部研修への参加を意欲的にすすめ、職員個々の専門性を高めていく。

(4) 危機管理体制の強化と地域交流

- ① サービス提供、事業運営にかかるリスクに対し再確認、再整備し、その予防・管理に努める。
- ② 地域及びケアハウス上越と共に災害時の相互協力体制を構築する。また、組織的に災害レベルに応じた迅速な対応がとれるよう、危機管理対策の確立を図る。
- ③ 広報誌の発行や、ホームページの活用、また施設行事の工夫により積極的に施設紹介や情報発信、地域交流を図る。

Ⅲ. 高田の郷グループ

基本方針

- (1) 尊厳の保持 利用する方の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立ったサービスを提供します
- (2) 自立支援 1人ひとりのニーズに向き合い、必要なサービスを積極的に提供します
- (3) 在宅復帰 在宅生活への復帰を目指したりハビリサービスを提供します
- (4) 在宅生活支援 在宅生活の継続に向けた生活支援サービスを提供します
- (5) 地域協働 地域住民の社会生活を支える機能を有した福祉拠点を目指します

1. 重点目標

(1) 信頼から経営への安定

- ① サービスの自己評価、改善計画に取り組みながらサービス向上への見直しを継続する。入所では、第三者評価を受審し、客観的なサービス評価を行い見直し改善を図り質の向上につなげる。
- ② 「在宅復帰」「在宅生活支援」を推進するために、専門職が協働して取り組み安心できる在宅復帰と通所、入所、訪問の機能を活かした在宅生活支援を実践する。
- ③ 在宅復帰率の低下、入所長期化の課題に向き合いながら、定員枠を最大限利用いただくよう調整確保し、併せて経費削減に取り組み経営の安定を図る。
- ④ 在宅サービスでは、マネジメント能力の向上と関係機関との情報共有・連携を図り、自立支援と生活の維持、向上につなげる。
- ⑤ 地域密着型サービスでは、各事業の特性を踏まえたサービス向上に取り組み利用者及び家族からの信頼を高める。さらに、地域と密接な協働関係を築き運営及び防災に「地域力」を生かす。
- ⑥ 全ての事業において、利用待機者管理を日常的に取り組み利用率の安定維持につなげる。

(2) 丁寧な接遇と期待に沿う人材育成

- ① 接遇は、サービス提供者としての基本姿勢として確実に実践できるよう繰り返し教育する。
- ② 全職員が担う役割を自覚しながら、人事考課や日常のコミュニケーションを通じ各自の目標と評価を行い期待に沿うよう育成する。
- ③ チームによる業務研究を継続して行い、業務への関心、向上に関わることで個々の成長につながるよう支援する。

(3) 介護保険改正に伴うサービス内容、体制整備

- ① 改正作業にはプロジェクトを組織し主旨及び内容を十分把握し、サービス内容の変更にも万全な体制で取り組む。
- ② 新たなサービス内容と目的について、利用者及び家族に必要な説明を行うと共に職員に十分な説明と理解をしながら確実に実践できるようにする。

(4) 防災、危機管理対策の実践

- ① 想定される災害に対し教育及び訓練を繰り返しながら、「知っている」から「出来る」ように取り組む。
- ② 危機管理計画が実践に移せるよう手順等について具体的に取り組む。
- ③ 地域との連携には、これまでの取り組みと関係をさらに強化できるよう内容の見直しを図る。

IV. 軽費老人ホーム千寿園

基本方針

利用者が、安心して、楽しく、暮らすことができ、豊かな生活が営めるように支援する。

- (1) 利用者が明るく豊かな生活が送れるよう、できる限り利用者のニーズにあった適切なサービス提供を行い、利用者同士及び利用者と職員の安定した人間関係づくりを図り、透明性の高い施設運営に努める。
- (2) 利用者の健康に十分配慮し、自立した生活が送れるよう介護予防を意識し、援助・支援する。
- (3) 居住環境の整備と施設の各種設備の常時点検を行い、安全管理の充実に努める。

1. 重点目標

(1) 安定的な施設経営

- ① 年間を通して、利用率90%（45人）以上を確保するようにするため、関係機関と連携しながら、入居希望者を確保し、確実に入居につなげる。
- ② 職員それぞれがコスト意識を持ち、現場における節約と効果的な活用に努める。
- ③ 平成24年度で上越市との指定管理の契約が満了する。来年度以降どのような形態で運営をしていくか、具体化を図りたい。

(2) 高品質なサービスの提供

- ① 利用者の個別的ニーズを把握し、それを基に各種の行事を計画し、生き生きとした生活が送れるように支援する。
- ② 利用者それぞれの嗜好や状態に合わせた食事提供に努めるとともに、食事を楽しめるような雰囲気作りに配慮する。
- ③ 要介護認定者においては、十分な現状認識を行い、担当ケアマネージャーとの連携により、在宅福祉サービスの利用も含め、適切なサービス提供できるように支援する。
- ④ 健康管理のため、定期健康診断と予防接種を実施し、病気等の早期発見に努め、病院受診や入院など迅速・適切な対応を行う。

(3) 家族・地域との連携

- ① 「千寿園だより」を年4回発行し、利用者、身元引受人等関係者に送付して施設の連絡、近況報告等を行う。
- ② 地域の町内会等と連携し、防災等で協力できる体制を維持して行く。

V. ケアハウス上越

基本方針

- (1) 利用者が自主的に考え、個々を尊重し合い、出来る限り自由に生き生きと行動できる施設を目指します。
- (2) 利用者が抱える高齢や障がい、健康など生活上の不安に対して適切にサポートできる施設を目指します。
- (3) 自然環境や立地条件を活かし、利用者が地域の一員として共生できる施設を目指します。

1. 重点目標

(1) 安定的持続的な事業経営

- ① 利用者が継続性のある生活を送れるよう、身元引受人をはじめとする関係者との協議を正確・丁寧に対応する。
- ② 安定的な利用率確保（平均97%）のため、関係機関への働きかけと待機者調査を計画的に実施する。また地域ニーズ・利用者ニーズに合った居室利用方法を検討し実践する。
- ③ 施設及び居室設備の定期的な点検により早期の修繕を行い経年劣化へ対処していく。

(2) 満足できるサービスの提供

- ① 第三者評価を受審しサービスの点検と品質改善に取り組む。
- ② 利用者の社会生活における役割喪失を極力防止するため、その人の持つ経験・能力・趣味等を引き出し潤いある生活支援を行なう。
- ③ 組織の目的を理解した適切なサービス提供が実践できる自律した職員育成を徹底する。

(3) 危機管理体制の構築と地域交流

- ① 危機管理計画に明示した各項目について関わる職員が周知徹底でき、さらに利用者及び職員の安心に反映されるよう学習会を開催する。
- ② 新光園、町内会と協力して災害時の行動について協議を重ね相互協力体制の構築をすすめる。
- ③ 地域の資源や当施設の資源を活用し、利用者と地域住民との交流活動を積極的に行い、顔馴染みの関係作りを支援していく。